

秋田市エイジフレンドリー指標に係る指摘事項と回答

種別	指摘事項	回 答
<p>指標3-1 高齢者世帯のうち高齢者等の設備（バリアフリー化）の設置住宅の割合</p>	<p>県条例との関連性はあるのか。また、そのからみで、この状況にどの程度満足しているか指標で考えられているのか。建築業界の立場としては、そういった条例と整合性を図ってもらえると動きやすい。</p>	<p>秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例第31条では、所有する住宅について、居住者は身体状況に応じて安全かつ快適に生活できるよう整備に努めること、また、住宅供給事業者についても、高齢者や障がい者等が安全かつ快適に生活できるように配慮された住宅の提供に努めることが規定されている。 指標3-1は、高齢者がいる世帯のうち、2箇所以上の手すり又は屋内の段差解消がなされている住宅の割合を示したものであり、当該データは、基本方針3の意識指標（住環境に満足している高齢者の割合）をはかるものとして適していると考えられる。 今後、指標3-1のバリアフリー化率の向上につれて、意識指標の割合も上がるものと捉えている。</p>
<p>指標6-4 地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数</p> <p>指標6-5 地域における主体的な市民活動の取組件数</p>	<p>この資料の実績値以外にも市の市民交流センターや各市民サービスセンターなどに登録している市民活動団体など、活動しているところがある。その中から高齢者問題を扱っている団体を選別する必要があるのかもしれないが、そういうものを含むと86件どころではなく、もっと多くの活動がなされているはずである。</p>	<p>市民交流サロンおよび各市民サービスセンターを拠点として、多くの団体によって多様な活動が行われている。市民交流サロン、各市民サービスセンターでは、各団体に活動報告を求め、回答のあった団体についてのみ活動内容・実績を把握している状況である。 指標6-4については、件数の取りまとめにおいて、活動報告の内容が「先導的取組件数」という指標内容に該当するかの確認が必要であり、判断が困難であることから、指標への追加は行わない。 指標6-5では、市民交流サロン等を拠点に活動する団体を指標に追加する場合、件数の積み上げの際に、現在指標に用いている市からの交付金を受けて活動する団体と重複する可能性があり、正確な把握が困難であるため、指標への追加は行わない。 今後、各種団体による活動実績の詳細、件数の把握について容易にデータ収集できるものがあれば、指標への追加について委員会の中で検討していく。</p>
<p>指標6-4 地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数</p>	<p>指標6-4の実績値について、市社協の見守りネットワーク事業や安心キット事業のデータを提供することもできる。</p>	<p>「見守りネットワーク事業」は、各地区社協、地区民児協と連携を図りながらネットワークを構築し事業を実施していること、「安心キット事業」は、救急医療情報キット（安心キット）を救急医療に活かす事業であることから、地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組と判断し、指標に追加する。</p>

種別	指摘事項	回 答
指標4-4 1日20分以上の運動を週1回以上実施している人の割合	65歳以上を一括りにしているが、5歳単位など詳しく細分化したらどうか。それにより運動する人の割合がどの年齢層で減るのが見えてくるのではないか。	平成28年12月実施の市民健康意識調査を基に、現在新たにデータを取りまとめ中であり、本調査以降は、65歳以上の詳細なデータ抽出が可能である旨確認した。 来年度以降の指標実績取りまとめにおいては、65歳以上のデータについて細分化したものを指標に用いることとする。